

団体戦競技規定

1) 登録人数について

基本は7人から9人の登録とするが、部員数が7名に満たない場合は4名以上で別途定める細則に則った不戦敗規定を条件に参加を認める。

※各都道府県で予選として行われる大会においても2022年度より同様の規定で行われたことを地区大会への出場条件とする。

2) 登録人数の差異による勝敗の決定方法（不戦敗規定）

A（登録人数） vs B（登録人数）	勝 敗
A（7～9人） vs B（7～9人）	現行通り
A（7～9人） vs B（6人）	S3はAの不戦勝（1勝）からスタート
A（7～9人） vs B（4～5人）	S3、D2はAの不戦勝（2勝）からスタート
A（6人） vs B（6人）	2勝 2敗の場合は、①②の順に高い方の勝ちとする ①取得セット率 ②取得ゲーム率 ③ ①②ともに同じ場合は S1勝者の勝ちとする
A（6人） vs B（4～5人）	D2はAの不戦勝 6-0等（1勝）からスタート 2勝 2敗の場合は、①②の順に高い方の勝ちとする ① 取得セット率 ② 取得ゲーム率 ③ ①②ともに同じ場合は S1勝者の勝ちとする
A（4～5人） vs B（4～5人）	2ポイント先取

※ 一方に対戦相手がいない不戦勝は、6-0 または 8-0 と記録する

3) リタイアした選手について

リタイアした選手またはペアのいるチームが勝ち上がった場合、同じ日に次の対戦がある場合には、そのリタイアの主因となった選手（シングルスの場合はその選手、ダブルスの場合はリタイアの主因となった選手）は出場できない（次の日は出場できる）。